

2025（令和7）年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

東京慈恵会医科大学

2026年6月

東京慈恵会医科大学
学長 松藤 千弥

東京慈恵会医科大学
動物実験委員会
委員長 青木友浩

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京慈恵会医科大学 動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、「基本指針」とする）と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」とする）に則した東京慈恵会医科大学 動物実験規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京慈恵会医科大学 動物実験規程、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針及び飼養保管基準に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京慈恵会医科大学動物実験規程、動物実験計画審査申請システム、動物実験計画審査申請システム利用ガイド、動物実験結果報告書、動物実験（終了・中止）報告書、飼養保管施設設置申請書、動物実験室設置申請書、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針及び飼養保管基準に則して、動物実験計画の立案、3Rsの原則に則った審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 遺伝子組換え実験安全対策委員会規程、東京慈恵会医科大学における遺伝子組換え生物等の使用に関する安全規約、遺伝子組換え実験安全対策委員会名簿、東京慈恵会医科大学病原体等安全管理規程、東京慈恵会医科大学病原体等安全管理規定運用細則、病原体等安全管理委員会名簿、実験廃棄物処理委員会・感染性廃棄物の判断フロー、実験廃棄物処理委員会・廃棄物の分別と処理方法（廃棄基準表）、実験廃棄物処理委員会名簿、西新橋校エックス線装置管理規程、西新橋校放射線安全委員会名簿、全学放射線安全委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設一覧、飼養保管施設設置申請書、動物実験室設置申請書、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届、飼養保管施設実地調査報告書、（動物）実験室実地調査報告書、標準作業手順書雛型
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内における実験動物の飼養保管施設が把握されており、各施設に管理者および実験動物管理者が置かれている。また、各飼養保管施設に標準作業手順書が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 東京慈恵会医科大学 動物実験規程、動物実験委員会名簿、東京慈恵会医科大学・動物実験計画審査記録、東京慈恵会医科大学・教育訓練開催記録、東京慈恵会医科大学・教育訓練受講者名簿、委員会議事録、委員会電子会議記録、飼養保管施設実地調査報告書、実験室実地調査報告書、飼養保管施設定期調査報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画審査申請システムによる動物実験計画の審査、飼養保管施設実地調査報告書あるいは(動物)実験室実地調査報告書による施設等の実地調査、承認後の施設の定期調査の実施、教育訓練の定期的な実施、また委員会議事録ならびに電子メールによる委員会電子記録によるそれらの方針における意思決定など、委員会の役割を十分果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2．動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画審査申請システム、動物実験計画書、動物実験結果報告書、動物実験(終了・中止)報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認は、基本指針に則して実施されている。動物実験の自己点検票の提出率に改善すべき点がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験の自己点検票の提出率の改善のため、令和7年度中に動物実験計画審査申請システムを用いた提出を可能とした。

3．安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 遺伝子組換え実験安全対策委員会議事録、病原体等安全管理委員会議事録、動物実験計画書の一覧表のうち、安全管理を要する動物実験の欄による対象計画一覧、実験動物研究施設P2飼育実験室マニュアル、実験動物研究施設CH飼育実験室使用指針、実験動物研究施設CH飼育実験室マニュアル、実験動物研究施設CH飼育実験室運営小委員会議事録、実験動物用エックス線CT装置安全使用に関する確認書、実験動物用エックス線照射装置安全使用に関する確認書、DSA室使用申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 事故は発生しておらず、安全に動物実験が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 標準作業手順書、飼養保管台帳、実験動物飼養保管状況の自己点検票、飼養保管数等報告書、動物実験計画審査申請システム、東京慈恵会医科大学実験動物飼養保管施設等における防災マニュアル、実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル、実験動物由来の創傷及び疾病対策マニュアル、動物実験事故報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物研究施設ならびにそれ以外の飼養保管施設で上記、標準作業手順書、飼養保管台帳、実験動物飼養保管状況の自己点検票、飼養保管数等報告書、動物実験計画審査申請システムを用いて、適正に実施されていることを委員会が確認し、学長に報告の上で必要な助言をおこなっている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置申請書、飼養保管施設実地調査報告書、飼養保管施設一覧、実験動物飼養保管状況の自己点検票、実験動物研究施設飼育室温湿度点検記録、実験動物研究施設設備保守点検記録、実験動物研究施設入退室記録、大型蒸気滅菌装置法定点検記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内の施設等は適正な維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会教育訓練資料および受講者名簿、学部生対象動物実験委員会教育訓練資料および受講者名簿、令和7年度公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 文部科学省基本指針および実験動物飼養保管基準に則した教育訓練が実施されている。 また飼養保管施設の実験動物管理者は、順次公私立大学実験動物施設協議会及び日本実験動物学会の教育訓練に参加し、最新の情報の収集に努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和4年度に規程を改正し、定期的な再教育を義務付けた。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
--

2) 自己点検の対象とした資料 2026年6月付けにて本報告書ならびに関連資料を東京慈恵会医科大学ホームページ情報公開のページにて公開している（URL： https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/animal-testing/ ）。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や飼養保管基準に則った情報公開を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

本学では承認が必要な動物実験の申請対象を生きた脊椎動物と定義しており、より厳格に動物実験を管理している。また、研究者が倫理上必要であると判断した場合、無脊椎動物を用いた実験も、委員会で審査し、その妥当性を評価して学長による承認を得ることができるものとしている。痛みおよびその苦痛がどの動物門まで存在するか議論がわかれている現状を踏まえ 3Rs への適合性を配慮した対応である。